

2020年3月30日

関係各位

株式会社野村資本市場研究所

「金融市場におけるブロックチェーン技術の活用等に関する研究会」 の設立について

株式会社野村資本市場研究所(代表取締役社長:飯山俊康、以下「当社」)は、野村證券株式会社(代表取締役社長:森田敏夫)および株式会社BOOSTRY(代表取締役社長:佐々木俊典)と共同で、学識者と実務経験者などにより構成される「金融市場におけるブロックチェーン技術の活用等に関する研究会」(座長:岩下直行京都大学教授、以下「本研究会」)を設立しました。

米国では、証券取引委員会(SEC)がブロックチェーン等の分散型台帳(DLT)技術を用いた資金調達について、証券法における扱いを明確化するなど、いわゆるセキュリティ・トークン・オファリング(STO)^{※1}への認知度が高まっています。日本においても本年、改正金融商品取引法等が施行されることにより、法律上、STOを含む「電子記録移転権利」の取り扱いの明確化が図られます。

STOに関しては、現在、様々な分野において多くの研究が行われています。金融・資本市場においても、ブロックチェーン技術を利用した証券発行の概念実証(POC)が進められていますが、今後、ブロックチェーンの利用が金融・資本市場の健全な発展に寄与していくためには、さらに調査研究を進めていくことが求められています。

そこで当社は、金融・資本市場におけるブロックチェーン技術の活用に焦点を当てた研究会を設立し、学識者、発行体、運用機関、資金決済機関、仲介機関、有識者などにより課題を多面的に洗い出し、ブロックチェーン技術が金融・資本市場の深化・多様化および発行体・投資家の調達・投資ニーズに貢献するために求められる対応について、産官学連携で調査研究を進めることとしました^{※2}。

2020年4月20日、本研究会は第1回を開催する予定です。その後も、研究会を適宜開催し、2020年中を目途に成果の取りまとめ、およびそれに基づく提言を行うことを目指します。

野村グループは今後も、金融・資本市場を通じて、持続的な経済成長や豊かな社会の創造に貢献していきます。

※1 有価証券(セキュリティ)をDLT技術を用いて電子的に記録(トークン化)し、投資家を募集する(オファリング)行為を指します。

※2 参加企業等(五十音順)

アンダーソン・毛利・友常法律事務所	野村證券株式会社
株式会社ジェーシービー	野村信託銀行株式会社
第一生命保険株式会社	株式会社野村総合研究所
東京海上日動火災保険株式会社	株式会社BOOSTRY
西村あさひ法律事務所	富士通株式会社
日本電信電話株式会社	三井物産株式会社
野村アセットマネジメント株式会社	三井不動産株式会社
株式会社野村資本市場研究所	

【株式会社野村資本市場研究所について】

株式会社野村総合研究所で1965年以来行われてきた金融・資本市場および金融機関の制度・構造・動向等に関する調査の伝統を引き継ぎつつ、実務に根ざした研究および政策提言を中立的かつ専門的に行うことを経営の基本方針に掲げた株式会社として、2004年4月1日に発足しました。

今日、日本経済の発展のためには、市場メカニズムを活用したマネーフロー構造の確立が喫緊の課題であるという認識が急速に高まっています。野村資本市場研究所では、こうした市場型金融の確立に向けた金融システム改革や証券市場改革に寄与する調査研究を行うことを第一の柱としています。

以上